



2017年7月1日(土)一般社団法人協同総合研究所の第5回総会(通算第27回)が開催され、44名の参加がありました。

総会のあいさつでは、岡安喜三郎さん(前理事長)が協同総合研究所の展望を、「協同組合の研究を再構築し、その運動に資す」と題し、研究の再構築の要因として、①協同組合の歴史認識、国際認識、②地域と生活が軸の協同組合、③労働を位置づけた協同組合、④生まれ続ける協同組合、⑤自立し連帯する協同組合を示しました。

具体的な方向としては、①協同総研の設立をどう評価するか、②協同総研のこれまでの特徴、③総研はどう変わり、発展すべきか、という視点から i) 協同と協同組合の自由で総合的な研究所へ、ii) 軸として、協同労働学・社会連帯経営の探求、iii) 経営開発・事業開発の構築を示されました。

さらに、新理事長に就任した島村博さんからは、これからの協同総研の志について語られたので、紹介いたします(以下、就任あいさつ文より抜粋)。

「本年は、準則主義に基づく協同組合の設立、女性への組合員資格の付与を認めたプロイセン及びフランス協同組合法制定より150年にあたる節目です。とくに、プロイセン法は、「社会的貧困との持続的な闘争」の仕組みとしての協同組合という制度把握に立つもので、貧困問

題の根源的解決が求められる今日、こうした観念は、協同組合とは何であるのか、協同組合の課題とは何であるのか、これを鋭く問う立脚点を示すものです。

さて、我々が協同総合研究所という看板を掲げる以上、直面する社会的課題を明示し、その解決を図るに資する研究在庫を棚卸し、解決への展望を示す、ということが就任あいさつに求められることと思います。

それは、研究と実践を通じ人たるに値する労働条件の下で働き続けることができること、そうした労働を通じて人びとが飢えることなく、かつ、文化的欲求を実現し、満足させることのできる・人たるに値する生存世界の構築に寄与して行くこと、これです。

我が国の今が、新しい戦前となるのか、「ポツダム宣言」以前の体制でなく社会的生存権を確保・充実させることのできる時代となるのか。これが問われています。その一つの素材が、新しい協同組合企業設立保障というものではその意義を捉え得ない、「我をなして社会をなす」という命題に結実する「協同労働の協同組合」という社会編成システムであり、そのツールとしてのワーカーズ・コープ法です」と。

以上のように研究所の方向性が明確にされ、議案は満場一致で採決された総会となりました。今後とも、役員ならびに会員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。